

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：高齢者の健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>日本は急速な高齢化により、65歳以上の高齢者人口が27%を越え、超高齢社会となっている。背景には、身体的、心理精神的な健康度の改善があり、近年、老化が約5～10年遅延していると考えられている。65歳以上を高齢者とする定義の変更の必要性も提言され、高齢者の残存能力の科学的な評価とその活用は社会のニーズでもある。</p> <p>しかし、平均寿命の延長の一方で、非健康寿命(≡要支援・要介護期間)も延長しており、解決すべき課題が多々あることを示している。特に、要支援・要介護になる前の状態としてのフレイルへの対応の重要性が強く求められている。フレイルには様々な要因が関わっており、予防に関するアプローチも多様である。第24期において、「コミュニティ・まちづくり」、「社会経済的課題、貧困、就労」という視点も含めたシンポジウム企画「高齢者が安心して暮らせるために：フレイル予防に焦点をあてて～取り組みを広げるために～」はコロナ禍の影響もあり、開催できなかった。</p> <p>高齢者のフレイル予防・健康増進は、喫緊の課題であり、学際的な専門分野の委員により、多面的な検討を行うことが必要であると考え。さらに、高齢者の自立、介護、QOL、社会における役割、支える人材育成のあり方等々について提言を発出していく。</p>
4	審議事項	<p>1. 高齢者のフレイル予防・健康増進に関する学際的、専門的な検討。</p> <p>2. 多様な健康度の高齢者への支援のあり方、高齢者を支える専門職種間連携・人材育成のあり方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続